

国民健康保険勝浦病院 患者等給食業務委託業者選定 プロポーザル実施要綱

1. 目的

国民健康保険勝浦病院（以下「勝浦病院」という。）における患者給食業務を行う事業者をプロポーザル方式により選定するため必要な手続き等について定める。

2. 委託業務の概要

- (1) 業 務 名 国民健康保険勝浦病院患者等給食業務
- (2) 業務内容 別紙「国民健康保険勝浦病院患者等給食業務委託仕様書」による。
- (3) 事業期間 契約締結日から平成 32 年 3 月 31 日
※契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間を本業務稼働に向けた準備期間とし、準備期間に要する費用は受託者負担とする。
- (4) 実施場所 勝浦病院 徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国 13 番地 2

3. プロポーザル方式による事業者選定の実施方法

- (1) 参加者資格要件を満たす申請者のうち、書類審査にて 3 社程度を第一選考し、その後第一次選考通過者に提出を求める企画提案書と、企画提案書に基づくプレゼンテーション等の内容を審査した上、最も優れた事業者を候補者と特定する。
- (2) 契約内容は仕様書及び企画提案書に基づいて決定するが、仕様書に変更が生じる可能性があることから受託者は、勝浦病院と協議のうえ、柔軟に対応すること。
- (3) 契約は長期継続契約とし、各年度の契約金額の確定は、当該年度の勝浦町病院事業特別会計予算において当該業務委託の予算措置が行われた後とする。

4. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者。
- (2) 過去 1 年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 病院給食業務に係る医療関連サービスマーク認定業者であるか、または医療法第

15 条の 2 の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者

(6) 社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保障が確認できる者、または同等の代行保障をとれることが確認できる者

(7) 関係法令、規則等に違反していない者

5. 留意事項

(1) 募集要項の承諾

提案者は、応募書類の提出をもって、本募集要項（別途資料を含む。以下同じ。）の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

応募に関する費用はすべて提案者の負担とする。

(3) 提出書類の扱い

提案者の提出する書類の著作権は、提案者に帰属する。また、提出された書類は一切返却しない。なお、勝浦病院が必要と認めるときは、勝浦病院は提案者の承諾を得て提出書類の全部または一部を無償で使用できるものとする。

(4) 勝浦病院からの提示資料の扱い

勝浦病院が提示する資料がある場合には、応募に係わる検討以外の目的で使用することはできない。

(5) 複数提案の禁止

提案者は複数の提案を行うことはできない。

(6) 提案書類の変更禁止

提案した書類の変更はできない。ただし、誤字等の修正についてはこの限りではない。

(7) 使用言語

応募に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時を使用する。

6. 配布資料

①国民健康保険勝浦病院患者等給食業務委託業者選定プロポーザル実施要綱

②国民健康保険勝浦病院患者等給食業務委託仕様書

③国民健康保険勝浦病院給食等業務概要

④平成 28 年度給食数一覧表

⑤給食室の設備器具及び面積等

⑥各種様式

様式第 1 号 現場説明会希望申込書

様式第 2 号 質問書

様式第 3 号 参加申込書

様式第 4 号 業務の実施方針

様式第 5 号	業務の実績調書
様式第 6 号	業務実施体制調書
様式第 7 号	2 次審査説明資料
様式第 8 号	参加辞退届

7. 現場説明会

説明会日時：平成 29 年 11 月 28 日（火）13 時 30 分から

説明会場所：勝浦病院 2 階多目的室及び 1 階給食施設等

参加方法：参加を希望する者は、平成 29 年 11 月 24 日（金）17 時までに「現場説明会参加申込書」（様式第 1 号）をファクシミリにて提出すること。

8. 質問書の提出

① 質問対象事項 「国民健康保険勝浦病院患者等給食業務委託業者選定プロポーザル実施要綱」及び「国民健康保険勝浦病院患者等給食業務委託仕様書」に関する事項

② 提出期限 平成 29 年 12 月 4 日（月）17 時 00 分

※持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く日の 8 時 30 分から 17 時 00 分までの間とし、ファクシミリ、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

③ 提出場所 勝浦病院 事務局

④ 提出方法 質問書（様式第 2 号）を持参、ファクシミリ又は郵送により提出すること。

9. 質問に対する回答

① 回答日 平成 29 年 12 月 6 日（水）

② 回答方法 全ての質問の回答を回答日に参加表明全員に通知する。

10. 参加申込書の提出

① 提出期限 平成 29 年 12 月 12 日（火）17 時 00 分

② 提出場所 勝浦病院 事務局

③ 提出方法 参加申込書（様式第 3 号）を持参又は郵送により提出

※持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く日の 8 時 30 分から 17 時 00 分までの間とし、ファクシミリ、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

11. プロポーザル書類の提出

(1) 一次審査に係るプロポーザル書類

① 提出対象者 参加表明書の提出者

② 提出書類一覧

- ・業務の実施方針（様式第 4 号）
- ・業務実績調書（様式第 5 号）
- ・業務実施体制調書（様式第 6 号）
- ・委託料見積書（任意様式）
- ・委託料積算資料（任意様式）

- ③ 提出部数 2部
- ④ 提出期限 平成29年12月18日(月)17時00分
- ⑤ 提出場所 勝浦病院 事務局
- ⑥ 提出方法 持参又は郵送により提出

※持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く日の8時30分から17時00分までの間とし、ファクシミリ、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

- ⑦ 一次審査において3社程度を選定し、12月22日(金)までに全員に通知する。
- ⑧ その他 提出書類は返却しない。

(2) 二次審査に係るプロポーザル書類

- ① 提出対象者 一次審査で選定された者(3社程度)
- ② 提出書類

・2次審査説明資料(様式第7号)

③ プレゼンテーションの実施

日時 平成30年1月10日(水)16時30分から

場所 勝浦病院 2階多目的室

内容 プレゼンテーションの時間は1社20分とする。その後質疑応答する場
合がある。

資料 提出部数 7部

順番 順番は、1次審査書類の到着順とする。時間は、後日連絡する。

- ④ 二次審査の結果を1月17日(水)に全員に通知する。
- ⑤ その他 提出書類は返却しない。

(3) 辞退する場合の届出

辞退する場合は、参加辞退届(様式第8号)を提出すること。

12. プロポーザル内容の審査

(1) 審査委員会の設置

勝浦病院内に審査委員会を設置し、プロポーザル内容の審査を行う。なお、審査の公正期するため、直接・間接を問わず、当該プロポーザルに関する内容で審査会委員に連絡を求めてはならない。

(2) 評価基準

1 次審査基準

評価項目	評価のポイント	配点
1 業務の実施方針	病院委託業務の考え方 勝浦病院の委託業務に関する独自の提案	20
2 業務実績調書	中国・四国地域における受託実績	15
3 業務実施体制	人員の確保対策 (有資格者、経験者、パート従業員の業務内容)	15
4 見積金額		25

2 次審査基準

評価項目	配点
1 食材の調達方法 2 衛生管理方法 3 危機管理方法 4 病院職員との連携方法	25

13. その他の留意事項

(1) プロポーザル費用の負担

プロポーザルに要した費用については、すべて当該プロポーザル参加者の負担とする。

(2) その他

勝浦病院では、平成30年度から移転改築にむけた基本設計を予定していることから受託業者には、改築に向け、厨房等の設計について意見を徴収することがある。

14. 提出先及び問い合わせ先

勝浦病院 事務局 担当：笠木、藤井

〒771-4306 徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13番地2

電話 0885-42-2555

FAX 0885-42-3343